

第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

（付議の要旨）

老人福祉法及び介護保険法に基づき、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）の案を作成したので、「計画素案への区民意見及び区の考え方（案）」とあわせて報告する。

1 主旨

第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「計画」という。）策定にあたっての考え方について、令和元年11月に世田谷区地域保健福祉審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、審議会からの中間のまとめを受け、令和2年9月に計画素案を策定して、パブリックコメント等により意見募集を行った。

この度、審議会からの答申を受け、「計画（案）」を取りまとめたので、「計画素案への区民意見及び区の考え方（案）」とあわせて報告する。

2 計画案等の内容

別紙1 「計画（案）【概要版】」

別紙2 「計画（案）」

別紙3 「計画素案への区民意見と区の考え方（案）」

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年2月 福祉保健常任委員会（計画案の報告、介護保険条例改正案）

3月 計画策定、条例改正